

事業番号	10 04 05	事業改善シート（令和5年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	県営林事業			部局	林務部	課・室	森林づくり推進課
				実施期間	S47 ~	E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp

1 現状と課題

県営林は人工林の約4割が60年生以上となっており、持続的な森林資源の循環を行うため、主伐を計画的に進めていく必要があるが、木材価格は流動的であり、搬出のための林内路網が脆弱なことから多大な維持コストがかかる上、傾斜が急な林分が多く搬出コストがかかることから、収益を上げることが難しい。また、ニホンジカやクマによる獣害が広がっており、適切な獣害対策を行わなければ植栽木は食害により枯死してしまい、林齢が高い立木にも剥皮被害による立枯れが進んでいる林分も存在している。

2 事業目的

持続的かつ自立した林業経営を図るため、伐期の多様化や適地適木による多様な森林の造成を行うとともに、林業分野に関する新たな課題や林業事業者からの要請に対応することにより、「地方林業の経営に模範を示し、もって林業の振興発展に寄与する」という県営林の目的の高度発揮を目指す。

3 事業目的を達成するための取組

- ① 県営林の森林整備
・森林整備、路網改良事業の事業費確定による減額
- ② 県営林生産物の販売
当初予算のとおり
- ③ 県営林のCO₂吸収量をクレジット化して販売
当初予算のとおり

4 成果指標

(推移の凡例 ↗ : 改善 ↘ : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

No.	指標名	単位	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移				
①	県営林間伐面積	ha	29	38	↗	30	↘	68	△	間伐が必要な林分を調査し、5か年計画を作成し、目標値としている。	
②	県営林生産物処分材積	m ³	1,414	3,975	↗	8,743	↗	24,500	△	伐期に達しており、主伐可能な林分を調査し、5か年計画を作成し、目標値としている。	
③	J-クレジット販売量	t-CO ₂	468	86	↘	12	↘	30	△	R5年度に最大限販売できる見込み量を目標値としている。	

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 (★印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況						目標	
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値
1-1①	持続可能な脱炭素社会の創出	★民有林における造林面積	ha	2020 (R2)	282	2021 (R3)	277	2022 (R4)	318	2027 (R9)	1,000

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					合計 (予算現額)	うち一般財源	決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	うち今回補正額					
R5年度	0	349,130	△ 109,963	△ 109,963		239,167	172,174	△	4.0
R4年度	0	338,517	△ 95,785			242,732	157,992	230,761	4.0
R3年度	7,387	342,943	△ 82,663			267,667	160,022	256,318	4.0

事業番号	10 04 05	細事業一覧（令和5年度実施事業分）			□当初要求 □当初予算案 ■補正予算案 □点検		
事業名	県営林事業		部局	林務部	課・室	森林づくり推進課	

細事業 No.	細事業名		R3年度 予算現額	R4年度 予算現額	R5年度 予算	
1	県営林事業		267,667 千円	242,732 千円	予算現額 <u>239,167</u> うち今回 補正額 <u>-109,963</u> 千円	
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）			
1	県営林の森林整備	委託	森林整備（植栽・保育・搬出間伐等）及び路網施設事業（改良）を入札により発注し、実施する。森林整備、路網改良事業の事業費確定による減額 植栽 21ha、下刈 26ha、獣害防除 23ha、間伐 68ha、林道改良等 4路線			
2	県営林生産物の販売	直接	主伐及び搬出間伐により生産された木材を入札により販売する。 主伐 5団地 67ha、搬出間伐 6団地 39ha			
3	県営林のCO ₂ 吸収量をクレジット化して販売	直接	1990年以降に間伐した箇所の森林によるCO ₂ の吸収量を国が認証するJクレジット制度により、県有林において認証されたJクレジットを販売する。 販売量 30t-CO ₂ 、追加認証申請（R4年度分）956t-CO ₂			